

生駒市学校教育のあり方検討委員会

平成30年度第1回会議 会議録

開催日時 平成30年6月25日（月）

開催場所 生駒市役所 4階 401・402会議室

出席者

（委員） 前田委員長、吉岡副委員長、樋口委員、藤尾委員、伊藤委員、岡島委員、中嶋委員、上田委員、高島委員、山中委員、有吉委員、大谷委員、川上委員、米田委員

（理事者） 小紫市長、中田教育長

（事務局） 真銅教育振興部長、吉川教育振興部次長、辻中教育総務課長、城野教育指導課長、前川こども課長、牧井教育総務課主任

（傍聴者） 2名

欠席者 松嶋委員

1 挨拶

中田教育長より挨拶

2 委嘱状交付及び委員紹介

3 委員長及び副委員長の選任

互選により、委員長に前田委員、副委員長に吉岡委員を選任

4 諮問

5 案件

(1) 会議の公開について

（事務局） 【資料4 生駒市学校教育のあり方検討委員会の会議公開の取扱（案）の説明】

(前田委員長) 質疑等はあるか。

質疑等がないようなので、(案)のとおりとさせていただく
とでよろしいか。

< 異議なし >

(前田委員長) では、会議の取扱については、(案)のとおりとさせていただく。

(2) 生駒市学校教育のあり方検討委員会への諮問事項について

(事務局) 【資料3 生駒市学校教育のあり方検討委員会への諮問文書、
資料5 生駒市学校教育のあり方検討委員会部会設置(案)の
説明】

(吉岡副委員長) 就学前教育・保育部会において、幼稚園のあり方が書かれて
いるが、保育園については基本的な考え方の柱として、検討の
中に入れていくということが良いか。

(事務局) 「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」の具体的な
取組について検討していくということであるので、幼稚園がメ
インになってくるとは思うが、就学前ということで、保育所も
含めた形で検討をお願いしたい。

(吉岡副委員長) 幼稚園のこども園化の検討となると、どうしても保育所に関
係してくることから、そのあたりも視野に入れていいのか。

(米田委員) 参考資料の位置図には、保育園が記載されてなかったが、公
立の幼稚園がメインということよろしいか。

(事務局) 公立幼稚園がメインになってくるとは思うが、就学前全体と
いうことで、もちろん私立のことが、議論の中で出てくるとは
思う。

(3) 会議の進め方について

(事務局) 【資料5 生駒市学校教育のあり方検討委員会部会設置(案)、
資料6 生駒市学校教育のあり方検討委員会スケジュール
(案)についての説明】

(中嶋委員) スケジュール(案)にある11月の方針(案)の決定につい
ては、就学前教育・保育部会だけが出すものなのか、それとも

教育員の働き方改革についてのみ出すのか。

(事務局) 現在想定しているのは、教職員の働き方改革については、国からも様々な方針が出されており、教職員の長時間勤務が叫ばれている中で、できる限り早期にまとめていただければと思っている。

他のテーマについては、審議に時間がかかるものと考えていることから、スケジュール(案)にも記載のとおり、平成32年1月にパブリックコメントを行うという形にさせていただいている。

もともと、審議を進めていく中で、多少前後はあるものと考えている。

(中嶋委員) 今から部会に分かれてそれぞれのテーマについて、検討しているのか、それとも全体として働き方改革について、検討していくのか。

(事務局) 部会設置(案)に記載のとおり、次回以降それぞれの部会に分かれてそれぞれの検討事項について審議をお願いしたいと考えている。

(樋口委員) どのように進んでいけばいいのか、イメージが湧かない。課題が挙げられているが、順番が決められているのか。審議した結果がどのように反映されていくのかが、よく見えない。

(事務局) 基本的にはお示しさせていただいている部会ごとのテーマについて、審議いただくことが前提となる。進め方については、各部会で検討していただき、約2年かけてご審議いただければと思うが、働き方改革については、国の動向等もあることから、先行して中間答申という形で答申をいただければと考えている。

(大谷委員) 平成32年1月にパブリックコメントを行うということだが、中間答申の位置付けはどうなるのか。また、パブリックコメントの実施期間が1か月というのは、一般的なのか。子どもの教育に関することなので、短いイメージがある。パブリックコメント後の答申までの期間について、1か月ということでスケジュールがタイトではないか。

(事務局) 答申というのは、平成32年3月に予定している最終的なものと考えており、中間答申については、あくまでも働き方改革に関する部分のみ先に答申をいただきたいということである。正式な答申というのは、平成31年1月のパブリックコメント実施後にまとめていただくものと考えている。

パブリックコメントの実施期間については、条例で30日以上という規定がある。市で行っているパブリックコメントは、30日が一般的である。スケジュールはあくまでも(案)であり、多少前後はもちろんある。

もう一つ、パブリックコメントを実施する方針等については、市議会にも報告が必要となってくる。議会の開会時期が限られていることから、それも踏まえたスケジュールになっている。

(岡島委員) それぞれの部会に委員全員が参加することになるのか。

(事務局) 後ほど説明させていただくことになるが、原則委員全員が一つの部会に参加いただくことになる。一部委員については、2つの部会にまたがって参加していただく予定をしている。

(吉岡副委員長) 部会に分かれたスケジュールを見ると、部会で審議したものを委員全員が知るのが、パブリックコメント実施の時になっている。部会での検討のみでいいのか、委員同士の情報共有を考えた時に、全体会を開催すべきではないか。

(事務局) 情報共有については、その都度、部会開催の案内等を通じてさせていただく。また、最終的な答申としては、検討委員会全体として出させていただくことになる。

他部会での検討内容について、ご意見等があれば、忌憚なくいただき、部会での参考にしていただければと考えている。

あくまでも、目安としてのスケジュールであるので、会議の開催時期については、柔軟に対応していきたい。

(吉岡副委員長) 平成31年の夏ごろに各部会での審議の進捗状況を共有する全体会を開催していただければと思う。

(大谷委員) 検討委員会全体としての答申となることから、やはり意見や考え方の意思統一は必要であると考えている。

(樋口委員) 検討委員会全体での議論は大切であると思うので、是非とも

全体会を開催いただきたい。

(前田委員長) 全体会の開催を追加するということだが、事務局としていかがか。

(事務局) 全体会については、委員長が招集することになっているので、事務局として特に問題はない。

(前田委員長) では、平成31年の夏ごろに全体会を開催するということとします。

(大谷委員) 市民からの意見等については、誰が対応するのか。

(事務局) 教育総務課をはじめとする部会の担当課で対応させていただく。

(大谷委員) 部会で対応するということにはならないのか。

(事務局) 部会での審議は途中経過で、傍聴も可能であることから、その都度部会で対応することはないかと思うが、意見等に応じての対応になるかと思う。

(前田委員長) それでは部会を設置し、検討を行っていくこととする。

(4) 部会の委員の指名及び臨時委員の委嘱について

(事務局) 【追加資料1 生駒市学校教育のあり方検討委員会委員名簿(案)(部会別)の説明】

(樋口委員) 各部会の委員数について、本来であれば、教育環境向上部会のテーマを全体会の人数で行うべきものではないかと思う。ほとんど部会任せの審議となっている中で、もう少し全体を検討するシステムが必要ではないか。

(前田委員長) 原則一人一部会ということで、学校長にはそれぞれ2部会に参加いただくこととなっている。部会が設置されれば、会議数が増加するということも配慮した上で、事務局で部会の委員名簿(案)が提示されているのではないかと思うが、他にご意見はないか。

(高島委員) 二つの部会に参加させていただくか、教育環境向上部会について、非常に多岐にわたるテーマを検討していくこととなる。働き方改革がスケジュール的にタイトでもあることから、ご配慮いただければと思う。

(前田委員長) 委員の人数についてのご意見であるが、他にご意見はないか。

(岡島委員) 臨時委員の人数によるかと思う。私は委員全員が部会に参加すると思っていたので、やはり部会に分かれて検討していくこととなっていくのであれば、少し重いのかなとは思う。

(中嶋委員) 全体で話していかないと意見が偏るのではないか。市全体を変えていく議論を行うのであれば、人数的な確保は必要かと思う。

(樋口委員) 部会の委員の人数を増やすことが物理的に無理であれば仕方ないが、部会をしつつ、全体会を何度か挟む形で共有する形で進めることはできないか。

(前田委員長) 部会の掛け持ちをさらに増やすのか、全体会の回数を増やすことで対応するのかというご意見が出ているがいかがか。

(吉岡副委員長) 事務局として、総枠としての考え等を示すことはできないのか。スケジュールを考える上でも、検討委員会全体のイメージを示していただきたい。

(事務局) 臨時委員については、教職員で組織される教職員組合から1名の選任を予定している。

事務局につきましては、就学前教育・保育部会についてはこども課が、教育環境向上部会については教育指導課が、学校規模適正化部会については教育総務課が担当させていただく予定をしている。

(藤尾委員) 専門部会で専門的に検討し、その検討結果を全体会で共有することで対応可能ではないか。やはり、専門的に検討を行っていかないと、中途半端になる可能性がある。一つでも重いのに、それが2つ、3つとなると、ますます委員の負担が重くなる。

もし、他の部会に対して意見があるのであれば、中間報告の段階などで意見を出せばいいのではないか。

事務局(案)のとおりでいいと思う。

(樋口委員) 事務局(案)でいいとは思いますが、教育環境向上部会の検討事項については、非常に考え方が多種多様である。結論が出るとは思うが、踏み込んだものになるのかが不安である。

働き方改革に関しても、成果が簡単に出るものではないので、

意見を多くいただきたいと思う。

(大谷委員) 教育環境向上部会については、教員側と児童生徒側の両面にまたがっている。

(山中委員) それぞれの部会の検討事項は、すべて重いものである。学校の中でそれぞれ実情が異なり、それぞれ話し合うのはいいが、検討委員会が出された結論がどこまで実現しなければならないのか。すべてやっけていかなければならないのか。

現場の意見も考慮していく必要がある。踏み込めば踏み込むほど、多岐にわたってくる。

(中嶋委員) 3つの部会に分かれて、(案)の人数で行っていくことになるかと思うが、情報共有の観点から、部会の日程をすべての委員に周知すればいいのではないか。

(前田委員長) 私は学校規模適正化部会に所属することになるが、専門は英語教育に関することであるので、教育環境向上部会の検討事項に該当することから意見があれば、出させて頂ければと思う。

それでは、部会に所属する委員については、(案)のとおり決定させていただくこととするが、適宜、情報共有や意見を提出する機会を設けることとする。

また、臨時委員については、先ほど教職員組合の代表から教職員1名を委嘱すると説明を受けたと思うが、それでよろしいか。

(事務局) 臨時委員については、あくまでも臨時委員であることから、教職員の働き方改革に関する審議が終わった段階で解任されることになる。

(前田委員長) その他ご意見等はあるか。

(樋口委員) 検討委員会の位置づけにも関連するが、必ず一つの結論を出さなければならないのか。拮抗した意見があった場合、両論併記も可能なのか。

(事務局) 答申の形として、国の審議会でもあるように、色んな形があって当然であることから、これからの調査審議を踏まえて、両論併記も可能である。

(前田委員長) それでは、臨時委員として教職員組合から1名委嘱し、教育

環境向上部会に参加いただくこととする。

(5) その他

(高島委員) 今後のどのように進めていく予定をしているのか。

(事務局) 基本的には、会議を月1回程度のペースで開催していく予定をしていることから、会議終了後に、次回会議の日程を調整させていただければと考えている。

(中嶋委員) 場所はどのように考えているのか。

(事務局) 場所については、市役所若しくはコミュニティセンターで考えている。

(吉岡副委員長) もう一度確認だが、答申のあり方について、両論併記も可能なのか。それぞれ部会において、答申の内容をイメージして審議していく必要がある。事務局として答申のイメージはあるのか。

(事務局) 各部会において、担当課が審議を踏まえて素案を作成させていただき、再度審議いただくという形になろうかと思う。

(米田委員) 事務局で素案を作成し、それについて、審議を行っていくという形でいいのか。

就学前教育・保育部会について、基本方針に学級編成についての記載があるが、本当に本委員会で検討していったいいものなのか。

県では高等学校の再編成で大きな問題となっている。幼稚園の民営化やこども園化についても、市の方針として、そのようなことを検討していくということが決まっているのか。

(事務局) 検討していかないといけない時期にきているのには間違いはなく、検討した結果、見直しは必要ないとの結論になるかもしれない。たたき台についても、審議内容を踏まえて作成していきたいと考えていることから、先進事例等の資料も事務局で用意させていただいた上で、審議をお願いしたいと考えている。

小紫市長より挨拶

以上